

東海村中小企業省力化・生産性向上設備導入支援補助金

デジタル導入でムダを削減し、業務効率を大きくアップ

補助概要

村内中小企業が、デジタル技術を活用した業務プロセスの改善を行うため省力化・生産性向上を目的とする機器・ソフトウェア導入を支援します。

補助対象者

- 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業（個人事業主・法人）
- 村内に事業所又は事務所を有する者
- 同一内容で過去に他の公的機関から補助金等を受けていない者
- 村税を滞納していない者

補助限度額

購入	補助対象経費（税抜） の2分の1 （注意）千円未満切り捨て	50万円
リース又は利用		10万円

補助対象経費

デジタル技術を活用した省力化・生産性向上を目的とする機器・ソフトウェアの導入について、購入時は購入費や工事費、リース・利用時はリース費・利用料・工事費※が対象です。

※リース費・利用料については、月額で発生する経費がある場合、交付決定日から申請年度末までに支払われた分が補助対象となります。なお、一括払い等により当該年度以外の期間分を併せて支払っている場合は、当該年度分のみが補助対象となります。

補助対象機器（一例）

機器設備等	製造ロボット、配膳ロボット、IoT デバイス、既存機器設備のデジタル化（改修含む）、等
ソフトウェア	生産管理システム、予約管理システム、作業工程管理システム、受発注システム、物流管理システム、等
設備等の導入に係る経費	（機器設備等、ソフトウェアの導入に係る）設置費、配送費、工事費、付属設備の改修費、セッティング費、等

事業スケジュール

中小企業診断士が
デジタル導入や業務改善相談
に応じます!(無料)

STEP 1

商工業コーディネーターへの相談

- 事業内容や計画について事前にご相談いただけます。
- ※ビジネスサポート窓口(中小企業診断士)の活用もご検討ください!
詳細は右記QRコードよりご確認ください。

STEP 2

申請

- 申請書類一式を揃えて、東海村産業政策課(窓口またはメール)にて提出します。

STEP 3

審査

- 申請内容には村が審査し、審査にはおおむね10日かかります。

STEP 4

交付決定

- 採択結果については、通知を郵送いたします。

STEP 5

事業実施

- 事業計画に沿って、事業を実施していただけます。

STEP 6

実績報告

- 実績を踏まえ、実績報告書を作成し、東海村産業政策課(窓口またはメール)にて提出していただけます。
- ※作成に当たっては、商工業コーディネーターが支援します。

STEP 7

請求

- 請求書を東海村産業政策課(窓口またはメール)にて提出します。

ビジネスサポート窓口
の詳細はこちら



詳細、申請書類の
ダウンロードはこちら



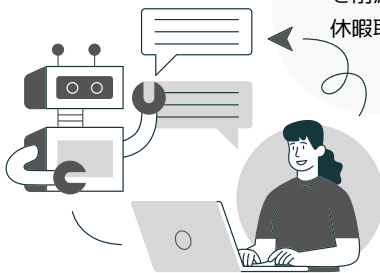
注意事項

- 予算の範囲内での採択となるため、申請は先着順での受付となります。
- 交付決定前に着手すると補助対象外となります。
- 対象経費には制限がありますので、必ずご確認ください。
- 補助金は実績報告後の交付となります。
- 他の補助制度との併用はできませんので、ご注意ください。
- 申請は1企業につき年度1回に限ります。

受付期間

令和9年1月29日(金)まで

※募集は予算の範囲内で行うため、受付期間中であっても、予算に達し次第終了する場合があります。



導入実績

〔建設業〕GNSS測量機器

複数人で行っていた測量作業が、補助金を活用したデジタル測量機器の導入により、ワンマンでの作業が可能となり、作業時間の削減と施工精度の向上を実現。

〔技術サービス業〕勤怠管理システム

勤怠管理システムを導入し、出勤簿確認の手作業を削減。作業時間の短縮やミス防止に加え、年次休暇取得の促進にも効果を発揮。

など

まずは相談!

申請内容や書類作成に
関すること

東海村経営支援室

☎ 029-212-5700

商工業コーディネーター

📍 東海村舟石川駅東3-1-1 2階

補助制度や手続き
に関すること

東海村産業政策課産業政策推進担当

☎ 029-282-1711

✉ sangyouevill.tokai.ibaraki.jp

📍 東海村舟石川駅東3-1-1 1階

(受付時間: 平日8:30~17:15)